

# 「建築物解体工事計画の事前周知要綱」の概要

- ・解体工事を行う場合、事前に「石綿（アスベスト）の調査」、「ねずみの生息調査」、「標識設置」及び「近隣説明」が必要です。
- ・区（環境政策課公害指導係）へも報告書を提出する必要があります。

※ 石綿（アスベスト）の調査、ねずみの生息調査、標識の設置、近隣説明（町会を含む）及び区への報告は、発注者等（解体工事に関する請負契約の発注者、元請け業者、下請け業者、又は請負工事によらないで自らその工事をする者）が行います。

## 対 象

解体床面積80㎡以上の建築物の解体工事

### 標識の設置

- (1) 表示内容
  - 工事の概要
  - 現場責任者の氏名、連絡先
  - 石綿（アスベスト）の有無
- (2) 設置期限  
**解体工事開始日の1か月前まで（1か月間を開ける）**  
例）1月1日に設置した場合、2月2日から工事可能
- (3) 設置場所  
道路に接する部分（2つ以上の場合はそれぞれの場所）に設置

### 近隣への説明

- (1) 説明事項
  - 工期、解体方法、作業時間
  - 安全対策、公害防止対策
  - 車輛の通行経路
  - 石綿（アスベスト）の有無、除去方法
  - ねずみの生息状況、駆除など
- (2) 説明期限
  - 1) 高さ20m超かつ解体床面積3,000㎡以上の建築物の解体  
**解体工事開始日の14日前まで**
  - 2) その他の解体  
**解体工事開始日の5日前まで**
- (3) 説明範囲
  - 1) 木造 解体建物の敷地境界から、10m。
  - 2) その他のもの 解体建物の敷地境界から、解体建物の高さの範囲。  
※ 範囲に敷地の一部がかかれば、全体（事業所・マンション等）が説明対象
  - 3) 町会 上記1)、2)の範囲内に含まれる町会
- (4) 説明方法  
説明会、戸別訪問など  
※ 近隣住民及び地元町会、その他の者から説明会開催の要望を受けた場合は、誠実に対応すること。

### 石綿（アスベスト）・ねずみの生息調査

- 1) 石綿（アスベスト）の除去は法・条例等を遵守
- 2) トラップ等を概ね1週間程度設置し生息調査。  
※ ねずみの生息が分かった時は、解体工事前に駆除を行う

### 報告書の提出期限

- 1) **標識設置：設置後、1週間以内**
- 2) **近隣説明：説明後、速やかに**

#### ・発注者等の責務

発注者等は、関係法令等を遵守するとともに、次の各号に掲げる事項に配慮してください。

- 低騒音、低振動型機械の使用
- 仮囲い、養生シート等の危害防止措置
- 散水等の粉じん飛散防止措置
- 防音シート、防音パネル等の騒音防止措置
- 通行人の安全確保のための誘導員の配置

#### ・有害物質について

石綿（アスベスト）、ポリ塩化ビフェニル、フロン類等の人体又は環境に有害とされる物質がある場合、適正に処理してから解体工事に着手してください。

# ねずみ駆除業者について

## 地域、条件別業者紹介

公益社団法人東京都ペストコントロール協会 03-3254-0014

## ねずみ駆除専門業者の例

イカリ消毒(株) 深川営業所 03-3642-2444  
(株)シー・アイ・シー 0120-179-704  
(株)ヨシダ消毒 03-3995-0640(代)

## 建築物事業登録営業所(建築物ねずみ昆虫等防除業)の一覧 (令和5年7月31日現在)

\* 建築物事業登録営業所とは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の規定により、都道府県知事の登録を受けた業者。

登録番号	市区郡名	営業所所在地	営業所名	営業所TEL
26	千代田区	神田三崎町二丁目15番5号	株式会社第一管理代行	3261-7731
44	千代田区	霞が関三丁目8番1号	三井不動産ファシリティーズ株式会社	3352-8640
135	千代田区	神田佐久間河岸70番地	千代田商事株式会社	3866-5344
169	千代田区	神田東松下町43番地	東光株式会社	3252-8658
174	千代田区	紀尾井町4番1号	大成株式会社	5214-1777
244	千代田区	外神田一丁目8番13号	東京ビル整美株式会社	5294-3088
262	千代田区	九段南一丁目6番5号	日本カルミック株式会社 本社オフィス エンジニアリング本部	4586-5588
308	千代田区	丸の内二丁目2番1号	二幸産業株式会社 東京支社	5293-2871
521	千代田区	外神田五丁目2番3号	株式会社ワン・ステップ	5826-4566
534	千代田区	内神田三丁目20番3号	東成産業株式会社	3256-3916
535	千代田区	東神田二丁目10番13号	日本不動産管理株式会社	5835-5211
564	千代田区	二番町12番地2	ダイケンエンジニアリング株式会社	3239-1331
567	千代田区	麴町二丁目14番地	アイン株式会社 麴町事務所	5275-5071
642	千代田区	神田和泉町1番地8の12	東京公害防止株式会社 東京支店	3851-1923
692	千代田区	外神田一丁目18番13号	株式会社スマートサプライ	3526-5870
700	千代田区	神田小川町一丁目10番地	株式会社三共消毒 東京千代田営業所	6459-2472
708	千代田区	二番町12番地2	株式会社東京ダイケンビルサービス	3239-1211

千代田区以外の登録業者: 東京都健康安全研究センター>建築物衛生のページ>建築物事業登録制度>事業登録営業所の一覧>建築物ねずみ昆虫等防除業登録営業所一覧  
[https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k\\_kenchiku/list/](https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k_kenchiku/list/)

ねずみ駆除、防除については業者によって業務内容、料金に違いがあります。事前の調査見積りも有料の業者、無料の業者がありますので事前によくご確認ください。

ねずみ相談窓口 千代田保健所 生活衛生課 環境衛生係 03-5211-8166